

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (短期入所療養介護) 1割負担者

2019.10.1 現在

	基 本 サービス費	夜 勤 職 員 配 置 加 算	サ - ヒ ッ ス 提 供 体 制 強 化 加 算	所 得 段 階	所得段階別		基 本 日 額
					食 費	居 住 費	
要 介 護 1	829	24	18	1 段階	300	0	1,171
				2 段階	390	370	1,631
				3 段階	650	370	1,891
				4 段階	1,680	500	3,051
要 介 護 2	877	24	18	1 段階	300	0	1,219
				2 段階	390	370	1,679
				3 段階	650	370	1,939
				4 段階	1,680	500	3,099
要 介 護 3	938	24	18	1 段階	300	0	1,280
				2 段階	390	370	1,740
				3 段階	650	370	2,000
				4 段階	1,680	500	3,160
要 介 護 4	989	24	18	1 段階	300	0	1,331
				2 段階	390	370	1,791
				3 段階	650	370	2,051
				4 段階	1,680	500	3,211
要 介 護 5	1,042	24	18	1 段階	300	0	1,384
				2 段階	390	370	1,844
				3 段階	650	370	2,104
				4 段階	1,680	500	3,264

※食費内訳 朝 食・・・525円 昼 食・・・630円 夕 食・・・525円

3段階は、1日のうちで1食のみの場合は1食分の負担となり、2食以上は650円です。

4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利 用 料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組まれる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～270円

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (短期入所療養介護) 2割負担者

	基 本 サービス費	夜 勤 職 員 配 置 加 算	サ - ヒ ッ ス 提 供 体 制 強 化 加 算	所 得 段 階	所得段階別		基 本 日 額
					食 費	居住費	
要 介 護 1	1,658	48	36	4 段階	1,680	500	3,922
要 介 護 2	1,754	48	36	4 段階	1,680	500	4,018
要 介 護 3	1,876	48	36	4 段階	1,680	500	4,140
要 介 護 4	1,978	48	36	4 段階	1,680	500	4,242
要 介 護 5	2,084	48	36	4 段階	1,680	500	4,348

※食費内訳 朝 食・・・525円 昼 食・・・630円 夕 食・・・525円  
4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利 用 料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組みされる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～270円

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (短期入所療養介護) 3割負担者

	基 本 サービス費	夜 勤 職 員 配 置 加 算	サ - ヒ ッ ス 提 供 体 制 強 化 加 算	所 得 段 階	所得段階別		基 本 日 額
					食 費	居 住 費	
要 介 護 1	2,487	72	54	4 段階	1,680	500	4,793
要 介 護 2	2,631	72	54	4 段階	1,680	500	4,937
要 介 護 3	2,814	72	54	4 段階	1,680	500	5,120
要 介 護 4	2,967	72	54	4 段階	1,680	500	5,273
要 介 護 5	3,126	72	54	4 段階	1,680	500	5,432

※食費内訳 朝 食・・・525円 昼 食・・・630円 夕 食・・・525円

4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利 用 料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組まれる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～270円

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (短期入所療養介護) 認知症専門棟個室 1割負担者

	基本 サービス費	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化 加算	認知症 ケア加 算	所得 段階	所得段階別		基本日額
						食費	居住費	
要 介 護 1	755	24	18	76	1	300	490	1,663
					2	390	490	1,753
					3	650	1310	2,833
					4	1680	1668	4,221
要 介 護 2	801	24	18	76	1	300	490	1,709
					2	390	490	1,799
					3	650	1310	2,879
					4	1680	1668	4,267
要 介 護 3	862	24	18	76	1	300	490	1,770
					2	390	490	1,860
					3	650	1310	2,940
					4	1680	1668	4,328
要 介 護 4	914	24	18	76	1	300	490	1,822
					2	390	490	1,912
					3	650	1310	2,992
					4	1680	1668	4,380
要 介 護 5	965	24	18	76	1	300	490	1,873
					2	390	490	1,963
					3	650	1310	3,043
					4	1680	1668	4,431

※食費内訳 朝食…525円 昼食…630円 夕食…525円

3段階は、1日のうちで1食のみの場合は1食分の負担となり、2食以上は650円です。

4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利 用 料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組みされる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～250円

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (短期入所療養介護) 認知症専門棟個室 2割負担者

	基本 サービス費	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化 加算	認知症 ケア 加算	所得 段階	所得段階別		基本日額
						食費	居住費	
要介護 1	1,510	48	36	152	4	1680	1664	5,090
要介護 2	1,602	48	36	152	4	1680	1664	5,182
要介護 3	1,724	48	36	152	4	1680	1664	5,304
要介護 4	1,828	48	36	152	4	1680	1664	5,408
要介護 5	1,930	48	36	152	4	1680	1664	5,510

※食費内訳 朝食…525円 昼食…630円 夕食…525円

4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利用料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組みされる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～250円

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (短期入所療養介護) 認知症専門棟個室 3割負担者

	基本 サービス費	夜勤職 員配置 加算	サービス提供 体制強化 加算	認知症 ケア 加算	所得 段階	所得段階別		基本日額
						食費	居住費	
要介護1	2,265	72	54	228	4	1680	1664	5,963
要介護2	2,403	72	54	228	4	1680	1664	6,101
要介護3	2,586	72	54	228	4	1680	1664	6,284
要介護4	2,742	72	54	228	4	1680	1664	6,440
要介護5	2,895	72	54	228	4	1680	1664	6,593

※食費内訳 朝食…525円 昼食…630円 夕食…525円

4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利用料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組まれる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～250円

※基本加算料金 上段の( )は、2割負担の方 下段の( )は、3割負担の方の料金です。

基本型サービス費	当施設では、施設基準を満たし、かつ在宅復帰・在宅療養支援等指標の以下の評価項目について、項目に応じた値を足し合わせた値が20以上に該当しております。
----------	--

在宅復帰・在宅療養支援等指標	
A. 在宅復帰率 算定日が属する月の前6か月において、退所者のうち在宅において介護を受けることとなった者の占める割合	20:50%超え 10:30%超え 50%以下 0:30%以下
B. ベッド回転率 30.4を平均在所日数で除して得た数	20:10%以上 10:5%以上 10%未満 0:5%未満
C. 入所前後訪問指導割合 算定日が属する月の前3か月において、入所者のうち、入所期間が1月を超えると見込まれる者の入所予定日前30日以内または入所後7日以内に退所後生活することが見込まれる居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者の占める割合	10:30%以上 5:10%以上 30%未満 0:10%未満
D. 退所前後訪問指導割合 算定日が属する月の前3か月において、入所者のうち、入所期間が1月を超えると見込まれる者の退所前30日以内または退所後30日以内に退所後生活することが見込まれる居宅を訪問し、当該者および家族等に対して退所後の療養上の指導を行った者の占める割合	10:30%以上 5:10%以上 30%未満 0:10%未満
E. 居宅サービスの実施数 訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護について当該施設(当該施設に併設する病院、診療所、介護老人保健および介護医療員院を含む)における実施数	5:全てのサービスを実施 3:2種類のサービスを実施 2:1種類のサービスを実施 0:実施していない場合
F. リハ職専門の配置割合 常勤換算方法で算定した、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の数を入所者の数で除した数に100を乗じた数	5:5以上 3:3以上 5未満 0:3未満
G. 支援相談員の配置割合 常勤換算方法で算定した支援相談員の数を入所者の数で除した数に100を乗じた数	5:5以上 3:3以上 5未満 0:3未満
H. 要介護4又は5の割合 算定日が属する月の前3か月における入所者のうち、要介護4又は5の者の占める割合	5:50%以上 3:35%以上 50%未満 0:35%未満
I. 喀痰吸引の実施割合 算定日が属する月の前3か月における入所者のうち、喀痰吸引が実施された者の占める割合	5:10%以上 3:5%以上 10%未満 0:5%未満
J. 経管栄養の実施割合 算定日が属する月の前3か月における入所者のうち、経管栄養が実施された者の占める割合	5:10%以上 3:5%以上 10%未満 0:5%未満

夜勤職員配置加算	入所の数が20またはその端数を増す毎に1以上の数の夜勤を行う看護職員・介護職員を2名以上超えて配置
サービス提供体制強化加算	介護福祉士を60%以上配置
介護職員処遇改善加算	介護職員の給与等の処遇改善を目的として国が交付していた介護職員処遇改善交付金相当分 ※保険適用分の3.9%の金額(2割負担の方はその2倍の金額 3割負担の方はその3倍の金額)
介護職員等特定処遇改善加算	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして、都道府県知事に届け出た介護老人保健施設が、入所者に対し介護保険施設サービスを行った場合、当該基準に掲げる区分に従い、保険適用合計分の2.1%の金額

※その他加算料金(該当する場合には加算。介護職員処遇改善加算の対象です)

( )上段は2割負担の方 ( )下段は3割負担の方

在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	34円/日 (68円/日) (102円/日)	在宅復帰・在宅療養支援等指標(別頁)が40以上に該当し、地域に貢献する活動を行っている
認知症ケア加算	76円/日 (152円/日) (228円/日)	認知症専門棟入所の場合
療養食加算	8円/回 (16円/回) (24円/回)	医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合
個別リハビリテーション実施加算	240円/日 (480円/日) (720円/日)	医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、当該リハビリテーション計画に基づき、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は、言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合
緊急時治療管理費(支給限度額の対象外)	518円/日 (1022円/日) (1533円/日)	病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった場合に、緊急的な治療管理として、投薬・注射・検査・処置等を行った場合 (1月に、1回、連続3日まで)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日 (400円/日) (600円/日)	認知症の行動、心理症状が認められた利用者について、緊急に受け入れた場合
特定治療	診療報酬点数 (点数×2) (点数×3)	やむを得ない事情により、処置・手術・麻酔・放射線治療を行った場合



<p>緊急短期入所 受入加算</p>	<p>90円/日 (180円/日) (270円/日)</p>	<p>利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が、短期入所療養介護を受ける必要があると認め、居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所療養介護。 (開始から7日を限度)</p>
<p>重度療養管理加算</p>	<p>120円/日 (240円/日) (360円/日)</p>	<p>要介護4又は5であって、別に厚生労働大臣が定める状態であるものに対して、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合 以下のイ～リのいずれかに該当する状態 イ 常時頻回の喀痰吸引を実施している状態 ロ 呼吸障害等により人工呼吸器を使用している状態 ハ 中心静脈注射を実施している状態 ニ 人口腎臓を実施しており、かつ、重篤な合併症を有する状態 ホ 重篤な心機能障害、呼吸障害等により常時モニター測定を実施している状態 ヘ 膀胱又は直腸の機能障害の程度が身体障害者障害程度等級表の4級以上であり、ストーマの処置を実施している状態 ト 経鼻胃管や胃瘻等の経腸栄養が行われている状態 チ 褥瘡に対する治療を実施している状態 リ 気管切開が行われている状態</p>
<p>送迎加算</p>	<p>184円/回 (368円/回) (552円/回)</p>	<p>利用者の心身の状態、家族等の事情からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居宅と施設間の送迎を行う場合(片道)</p>

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (介護予防短期入所療養介護) 1割負担者

	基本サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	所得段階	所得段階別		基本日額
					食費	居住費	
要支援1	613	24	18	1段階	300	0	955
				2段階	390	370	1,415
				3段階	650	370	1,675
				4段階	1,680	500	2,835
要支援2	768	24	18	1段階	300	0	1,110
				2段階	390	370	1,570
				3段階	650	370	1,830
				4段階	1,680	500	2,990
※食費内訳 朝食…525円 昼食…630円 夕食…525円 3段階は、1日のうちで1食のみの場合は1食分の負担となり、2食以上は650円です。 4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。							
利用料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります					
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組まれる場合の材料等を購入した場合。					
	理美容代	1,500円～2,200円					
	洗濯代	1点につき80円～270円					

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (介護予防短期入所療養介護) 2割負担者

	基本サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	所得段階	所得段階別		基本日額
					食費	居住費	
要支援1	1,226	48	36	4段階	1680	500	3,490
要支援2	1,530	48	36	4段階	1680	500	3,794

※食費内訳 朝食…525円 昼食…630円 夕食…525円  
4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利用料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組みされる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～270円

老人保健施設 銀楊 利用料金表 (介護予防短期入所療養介護) 3割負担者

	基本サービス費	夜勤職員配置加算	サービス提供体制強化加算	所得段階	所得段階別		基本日額
					食費	居住費	
要支援1	1,839	72	54	4段階	1,680	500	4,145
要支援2	2,304	72	54	4段階	1,680	500	4,610

※食費内訳 朝食…525円 昼食…630円 夕食…525円  
4段階は、食べた分の実数に対する負担となります。

利用料	日用品費	日用品のレンタル、販売。実際にご利用された場合に請求となります
	教養娯楽費	実費。リハビリ、個人作品等に取り組みされる場合の材料等を購入した場合。
	理美容代	1,500円～2,200円
	洗濯代	1点につき80円～270円

※基本加算料金 上段の( )は、2割負担の方 下段の( )は、3割負担の方の料金です。

基本型サービス費	当施設では、施設基準を満たし、かつ在宅復帰・在宅療養支援等指標の以下の評価項目について、項目に応じた値を足し合わせた値が20以上に該当しております。
----------	--

在宅復帰・在宅療養支援等指標	
A. 在宅復帰率 算定日が属する月の前6か月において、退所者のうち在宅において介護を受けることとなった者の占める割合	20:50%超え 10:30%超え 50%以下 0:30%以下
B. ベッド回転率 30.4を平均在所日数で除して得た数	20:10%以上 10:5%以上 10%未満 0:5%未満
C. 入所前後訪問指導割合 算定日が属する月の前3か月において、入所者のうち、入所期間が1月を超えると見込まれる者の入所予定日前30日以内または入所後7日以内に退所後生活することが見込まれる居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った者の占める割合	10:30%以上 5:10%以上 30%未満 0:10%未満
D. 退所前後訪問指導割合 算定日が属する月の前3か月において、入所者のうち、入所期間が1月を超えると見込まれる者の退所前30日以内または退所後30日以内に退所後生活することが見込まれる居宅を訪問し、当該者および家族等に対して退所後の療養上の指導を行った者の占める割合	10:30%以上 5:10%以上 30%未満 0:10%未満
E. 居宅サービスの実施数 訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護について当該施設(当該施設に併設する病院、診療所、介護老人保健および介護医療員院を含む)における実施数	5:全てのサービスを実施 3:2種類のサービスを実施 2:1種類のサービスを実施 0:実施していない場合
F. リハ職専門の配置割合 常勤換算方法で算定した、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の数を入所者の数で除した数に100を乗じた数	5:5以上 3:3以上 5未満 0:3未満
G. 支援相談員の配置割合 常勤換算方法で算定した支援相談員の数を入所者の数で除した数に100を乗じた数	5:5以上 3:3以上 5未満 0:3未満
H. 要介護4又は5の割合 算定日が属する月の前3か月における入所者のうち、要介護4又は5の者の占める割合	5:50%以上 3:35%以上 50%未満 0:35%未満
I. 喀痰吸引の実施割合 算定日が属する月の前3か月における入所者のうち、喀痰吸引が実施された者の占める割合	5:10%以上 3:5%以上 10%未満 0:5%未満
J. 経管栄養の実施割合 算定日が属する月の前3か月における入所者のうち、経管栄養が実施された者の占める割合	5:10%以上 3:5%以上 10%未満 0:5%未満

夜勤職員配置加算	入所の数が20またはその端数を増す毎に1以上の数の夜勤を行う看護職員・介護職員を2名以上超えて配置
サービス提供体制強化加算	介護福祉士を60%以上配置
介護職員処遇改善加算	介護職員の給与等の処遇改善を目的として国が交付していた介護職員処遇改善交付金相当分 ※保険適用分の3.9%の金額(2割負担の方は、その2倍の金額 3割負担の方はその3倍の金額)
介護職員等特定処遇改善加算	別に厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員等の賃金の改善等を実施しているものとして、都道府県知事に届け出た介護老人保健施設が、入所者に対し介護保険施設サービスを行った場合、当該基準に掲げる区分に従い、保険適用合計分の2.1%の金額

※その他加算料金（該当する場合に加算されます。介護職員処遇改善加算の対象です）

在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）	34円/日 (68円/日) (102円/日)	別頁 在宅復帰・在宅療養支援等指標が40以上に該当し、地域に貢献する活動を行っている
療養食加算	8円/回 (16円/回) (24円/回)	医師の食事箋に基づく療養食を提供した場合
個別リハビリテーション実施加算	240円/日 (480円/日) (720円/日)	医師、看護職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同して利用者ごとに個別リハビリテーション計画を作成し、当該リハビリテーション計画に基づき、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士又は、言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合
緊急時治療管理費（支給限度額の対象外）	518円/日 (1022円/日) (1533円/日)	病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった場合に、緊急的な治療管理として、投薬・注射・検査・処置等を行った場合 (1月に、1回、連続3日まで)
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日 (400円/日) (600円/日)	認知症の行動、心理症状が認められた利用者について、緊急に受け入れた場合
特定治療	診療報酬点数 (点数×2) (点数×3)	やむを得ない事情により、処置・手術・麻酔・放射線治療を行った場合
送迎加算	184円/回 (368円/回) (552円/回)	利用者の心身の状態、家族等の事情からみて送迎を行うことが必要と認められる利用者に対して、居宅と施設間の送迎を行う場合(片道)